

平成27年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 総務・児童相談担当

内線: 3345

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B223	児童相談所一時保護所費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童相談所費	
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律			戦略項目			
						分野施策	010102	児童虐待防止対策の充実	
1	事業の概要 県内の児童相談所に併設されている4か所の一時保護所の運営を行う。 01中央児童相談所一時保護所費 42,978千円 02南児童相談所一時保護所費 45,257千円 03所沢児童相談所一時保護所費 34,681千円 04越谷児童相談所一時保護所費 33,537千円			5 事業説明 (1) 事業内容 児童虐待をはじめとした複雑多様化する児童問題に対処し、一時保護児童の行動観察を実施し、児童の健全育成を図る。 (2) 事業計画 児童相談所は、家庭その他関係機関から児童等の相談に応じ、医学、心理学、教育学、社会学的見地から、調査・判定を行い、必要に応じて、児童の一時保護を実施する。(児童福祉法第11条) 主として、次のような児童を一時的に保護する。 ・虐待、放任等緊急に保護を要する児童 ・行動観察を要する児童 ・短期的治療指導を要する児童 (3) 事業効果 児童虐待をはじめとする複雑多様化する児童問題に対処し、適切な一時保護を実施する。 平成23年度 決算: 122,170千円 一時保護児童数: 634人 保護延べ日数: 29,946日 平成24年度 決算: 128,576千円 一時保護児童数: 697人 保護延べ日数: 35,104日 平成25年度 決算: 143,990千円 一時保護児童数: 770人 保護延べ日数: 36,960日					
2	事業主体及び負担区分 県(10/10) 国庫補助対象分(国1/2・県1/2)								
3	地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費 (細節)児童一時保護所費 (積算内容)一時保護所費								
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (本庁) 9,500千円×0.4人=3,800千円 (地域機関) 9,500千円×75.0人=712,500千円								
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	156,453	37,232	6,826					112,395	8,185
前年額	164,638	36,408	7,124					121,106	